身近な暮らしの情報満載！

暮らしのガイド

内＝内容　対＝対象
期＝日時・期間・期日　所＝場所
定＝定員・定数・人員　料＝料金
申＝申し込み　問＝問い合わせ
FAX＝ＦＡＸ　✉＝Ｅメール
共＝共通事項

市税の納付は、口座振替で

◇口座振替のご利用は、金融機関か郵便局、納税課・各支所税務課（係）に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込んでください　◇必要なもの…通帳、通帳印、納税通知書　◇詳しくは**市ホームページ**をご覧ください　問**納税課216-1190（FAX216-1196）**、各支所の**税務課（係）**

納税お知らせセンターからの納付の呼びかけ

◇納期限を過ぎて督促状を発送後も市税などの納付がない人に、電話による納付呼びかけをしています
◇対象となる税など…市税、国民健康保険税、災害援護資金貸付金、民生安定資金貸付金、介護保険料、保育料・延長保育料、児童クラブ負担金、母子寡婦福祉資金貸付金、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、奨学資金貸付金（奨学金・入学一時金）、給食費、夜間急病センター使用料　◇運営時間…平日は９時から20時、土・日曜日、祝日は９時から17時　※納税お知らせセンターがＡＴＭ（現金自動預払機）などから現金の振り込みを誘導することはありません
問**納税課216-1191（FAX216-1196）**、**特別滞納整理課216-1195**

国民年金保険料の口座振替による前納

◇保険料を口座振替で前納するとお得です　◇２年前納、１年前納、６カ月前納の手続きは、２月27日までに、年金事務所か金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局を含む）の窓口へ　問**鹿児島北年金事務所225-5311**

家屋の取り壊しや名義変更をしたときは届け出を

◇登記家屋は**法務局259-0682**、未登記家屋は**資産税課216-1181・1182（FAX216-1168）**、各支所の**税務課（係）**へ

住宅用地などの固定資産税軽減措置

◇住宅用地には税負担を軽減する特例措置があります　◇家屋の用途変更（店舗から住居への改修など）や新築・増築などで土地の利用状況に変更があったときは届け出をお願いします
問**資産税課216-1185（FAX216-1168）**、各支所の**税務課（係）**

固定資産税の減額

◇耐震・省エネ・バリアフリー改修をした家屋は、固定資産税の減額対象となるときがあります　◇改修後３カ月以内に申告を　問**資産税課216-1181・1182（FAX216-1168）**、各支所の**税務課（係）**

インターネットによる人権侵害

◇インターネットは、不特定多数の利用者へ容易に情報発信できる一方で、発信者に匿名性があることから、差別を助長する表現が掲載されたり、犯罪被害者の実名や顔写真が掲載されたり、人権に関わる問題が発生しています　◇出会い系サイト以外でもスマートフォンやゲーム、掲示板などを使った犯罪も増えています　◇個人のプライバシーや情報モラルについて正しい理解と認識を深めることが大切です

問**人権啓発室216-1232（FAX216-1207）**

やさしさで　人の心を　助けよう

まち美化推進団体の募集

対月１回程度、公共の場所の清掃活動を実施する町内会や事業者など　◇支援内容…清掃用具、啓発ベストの提供など　問**環境衛生課216-1300（FAX216-1292）**

緑の募金にご協力を

◇募金は学校・町内会への緑化樹などの贈呈、学校への緑化推進費の交付、花の種子の配布などに活用されます　◇募金方法…家庭（町内会）、学校、職場、企業、街頭、イベントなどでの募金　期４月30日まで　◇今年度の募金額…約1158万円（26年12月末現在）　問**市緑化推進委員会**（生産流通課内）**216-1340（FAX216-1336）**

危険空き家の解体費用補助

◇老朽化が著しい個人所有の空き家で、周囲への危険性が高いものや利活用の進みにくい敷地に建つものの解体費用を補助します
◇補助額…解体費用の３分の１（上限30万円）　◇事前協議が必要　問**建築指導課216-1358（FAX216-1389）**

小規模修繕受注希望者の登録受け付け

対平成27～29年度に市（市立病院、交通局、水道局、船舶局を含む）が発注する小規模な修繕（発注予定額50万円以下）の受注を希望する、市内に本店を有する法人か市内に住所を有する個人（市の各入札参加有資格業者名簿のいずれかに登録されている事業者を除く）　期２月27日まで（土・日曜日、祝日を除く）　◇申請書は**市ホームページ**からダウンロードできます（契約課、各支所でも配布）　問**契約課216-1162（FAX216-1164）**

建設工事・測量業務等競争入札参加資格審査申請の受け付け

対平成27・28年度に市（水道局を除く）が発注する建設工事・測量業務などの入札参加を希望する法人か個人　◇業種…土木、建築、電気、管、舗装、造園、測量、設計、地質調査など　期２月18日～３月19日（土・日曜日を除く）　◇指定された申請書類（**市ホームページ**からダウンロードできます）を作成し、提出してください　問**契約課216-1163（FAX216-1164）**

水道局建設工事・設計業務等競争入札参加資格審査申請の受け付け

対平成27・28年度に水道局が発注する建設工事、設計業務などの入札参加を希望する法人か個人　◇業種…土木、建築、電気、機械器具設置、設計など　期２月18日～３月19日（土・日曜日を除く）　◇提出要領や申請書類は**水道局ホームページ**からダウンロードできます　問**水道局経理課213-8511（FAX285-6779）**

住所変更の手続きはお早めに

◇住民異動（転入、転居、転出）の手続きは、本庁市民課、各支所の市民課・総務市民課（係）でできます
◇市外から本市への転入届や、市内間での転居届は、新住所に住んだ日から14日以内に手続きをしてください　※新住所に住む前には手続きできません
◇本市から市外への転出届は、新住所に住む日の14日前から手続きできます
◇手続きするときは、住民基本台帳カードや運転免許証など本人確認のできる書類を準備してください
◇異動する本人以外の人（代理人）が手続きに来るときは、委任状が必要となるときがあります。手続きするときは、事前にお問い合わせください
◇窓口の混雑が比較的少ないのは、10時以前と16時以降です
問**サンサンコールかごしま099-808-3333**
（市民課FAX224-8959）

生ごみの減量にご協力を

■生ごみの水切り

◇もやせるごみの約４割は生ごみで、その大部分は水分です
◇水にぬらさない、からからに乾かす、ぎゅっとしぼるなど、生ごみの減量化に積極的に取り組みましょう
問**リサイクル推進課216-1290（FAX216-1292）**

■生ごみ処理機器の購入設置補助

対家庭の生ごみを減量化・堆肥化する、①電気式生ごみ処理機（乾燥型・バイオ型）や②その他の生ごみ処理器（コンポスト容器・ダンボールコンポストなど）を購入した人
◇**補助額**　購入金額の２分の１（①は限度額３万円、１世帯１基まで。②は限度額3000円、１世帯２基まで）
◇**申請期間**　購入後３カ月以内
問**サンサンコールかごしま099-808-3333**

ペットボトルは分別して出しましょう
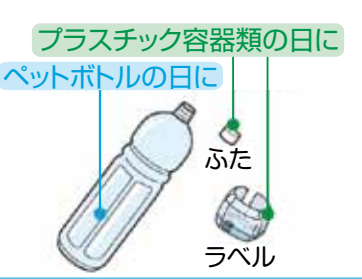
◇ふたとラベルははずして「プラスチック容器類」の日に、ペットボトル本体は中身を軽くゆすいで「ペットボトル」の日に出しましょう
問**リサイクル推進課216-1290（FAX216-1292）**